■ 第二種奨学金の変更可能月額一覧表

(大学院以外)

貸与月額	20,000円	30,000円	40,000円	50,000円	60,000円
	70,000円	80,000円	90,000円	100,000円	110,000円
	120,000円				

私立大学の医・歯学課程及び薬学・獣医学課程の場合は，下記貸与月額への変更も可能

私立大学増額貸与 医・歯学課程	160,000円	貸与月額最高額（120,000円）＋増額（40,000円）
私立大学増額貸与 薬学・獣医学課程	140,000円	貸与月額最高額（120,000円）＋増額（20,000円）

(大学院)

貸与月額	50,000円	80,000円	100,000円	130,000円	150,000円

法科大学院の場合は，下記貸与月額への変更も可能

法科大学院 増額貸与	190,000円	貸与月額最高額（150,000円）＋増額（40,000円）
	220,000円	貸与月額最高額（150,000円）＋増額（70,000円）

■ 変更後の借用金額訂正方法

別紙「【参考】『変更後の借用金額(予定)』欄の訂正方法について」を参照してください。

正しい金額を訂正した欄の上部余白に、はっきりと記入してください。

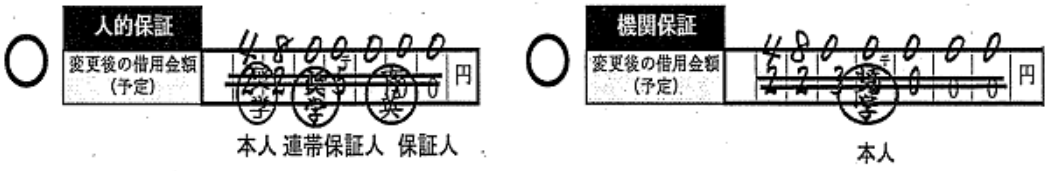

■ 人的保証選択者が月額を増額変更する場合

連帯保証人・保証人の自署・押印及び印鑑登録証明書の添付が必要。